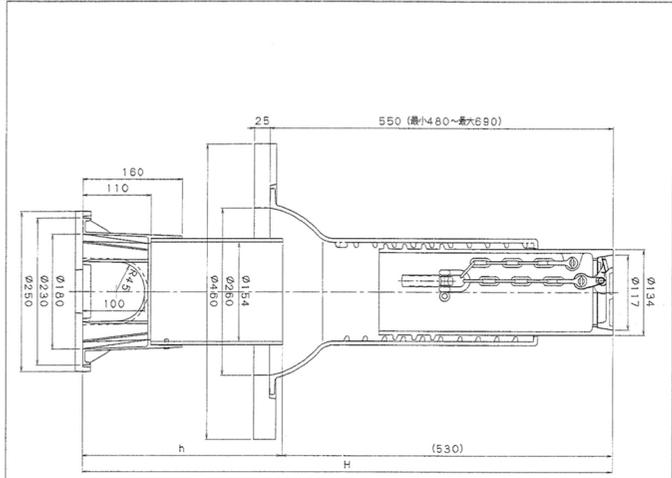
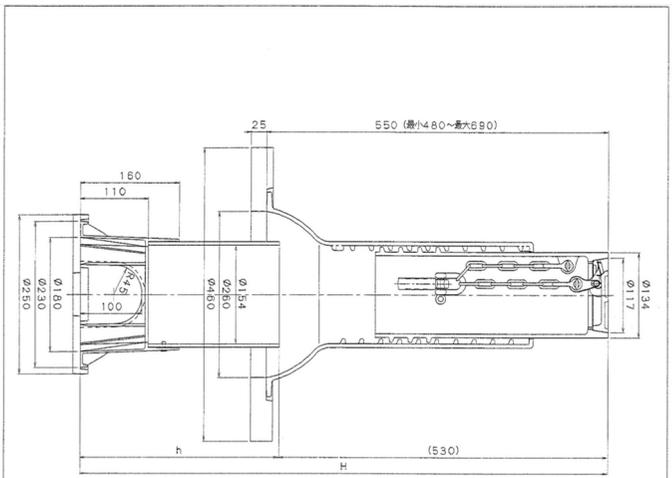


新旧対照表

新	旧	改正内容																																																																						
<p style="text-align: center;">No. 40</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部品名</th> <th>材質</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本体</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td>7分</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td>VI-100 兼</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>止水座</td> <td>SUS</td> <td>1</td> <td>270/272</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>止水座</td> <td>SMR4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">水道マークS=1:1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>品名 止水栓</p> <p>形状 樹脂製 寸法 650H</p> </div>	番号	部品名	材質	数量	備考	1	本体	PVC	1	7分	2	止水座	PVC	1		3	止水座	PVC	1		4	止水座	PVC	1	VI-100 兼	5	止水座	SUS	1	270/272	6	止水座	SMR4	1		<p style="text-align: center;">No. 40</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>部品名</th> <th>材質</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本体</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td>7分</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>止水座</td> <td>PVC</td> <td>1</td> <td>VI-100 兼</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>止水座</td> <td>SUS</td> <td>1</td> <td>270/272</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>止水座</td> <td>SMR4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">千葉県水道局印S=1:1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>品名 止水栓</p> <p>形状 樹脂製 寸法 650H</p> </div>	番号	部品名	材質	数量	備考	1	本体	PVC	1	7分	2	止水座	PVC	1		3	止水座	PVC	1		4	止水座	PVC	1	VI-100 兼	5	止水座	SUS	1	270/272	6	止水座	SMR4	1		<p style="text-align: center;">改正内容</p> <p>(Ⅲ-2-77)</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県水道事業収入証紙条例施行規程に合わせた名称の統一
番号	部品名	材質	数量	備考																																																																				
1	本体	PVC	1	7分																																																																				
2	止水座	PVC	1																																																																					
3	止水座	PVC	1																																																																					
4	止水座	PVC	1	VI-100 兼																																																																				
5	止水座	SUS	1	270/272																																																																				
6	止水座	SMR4	1																																																																					
番号	部品名	材質	数量	備考																																																																				
1	本体	PVC	1	7分																																																																				
2	止水座	PVC	1																																																																					
3	止水座	PVC	1																																																																					
4	止水座	PVC	1	VI-100 兼																																																																				
5	止水座	SUS	1	270/272																																																																				
6	止水座	SMR4	1																																																																					

新旧対照表

新	旧	改正内容																																																												
<p>No. 41</p>  <table border="1" data-bbox="336 909 403 1085"> <caption>本体材質表</caption> <thead> <tr> <th>部材</th> <th>品名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本体</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="179 1117 336 1308"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>材質</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>PVC</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>型式: 寸法: 製造: 検査: 承認: 主業興企業局</p> <p>No. 42 (略)</p>	部材	品名	規格	1	本体	ABS	2	ハンドル	ABS	3	ハンドル	ABS	4	ハンドル	ABS	品名	材質	規格	1	ABS		2	PVC		3	ABS		4	ABS		<p>No. 41</p>  <table border="1" data-bbox="1187 909 1254 1085"> <caption>本体材質表</caption> <thead> <tr> <th>部材</th> <th>品名</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本体</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ハンドル</td> <td>ABS</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1030 1117 1187 1308"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>材質</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>PVC</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ABS</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>型式: 寸法: 製造: 検査: 承認: 主業興企業局</p> <p>No. 42 (略)</p>	部材	品名	規格	1	本体	ABS	2	ハンドル	ABS	3	ハンドル	ABS	4	ハンドル	ABS	品名	材質	規格	1	ABS		2	PVC		3	ABS		4	ABS		<p>(Ⅲ-2-78)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織統合に伴う組織名称の変更
部材	品名	規格																																																												
1	本体	ABS																																																												
2	ハンドル	ABS																																																												
3	ハンドル	ABS																																																												
4	ハンドル	ABS																																																												
品名	材質	規格																																																												
1	ABS																																																													
2	PVC																																																													
3	ABS																																																													
4	ABS																																																													
部材	品名	規格																																																												
1	本体	ABS																																																												
2	ハンドル	ABS																																																												
3	ハンドル	ABS																																																												
4	ハンドル	ABS																																																												
品名	材質	規格																																																												
1	ABS																																																													
2	PVC																																																													
3	ABS																																																													
4	ABS																																																													

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>2. 8 ～ 2. 10 (略)</p> <p>2. 11 受水槽式の設備</p> <p>受水槽式の配管設備及び構造については、建築基準法等の関係法令を遵守しなければならない。</p> <p>給水方式を「受水槽式」とする場合は、次によるものとする。</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 受水槽の兼用</p> <p>1) 受水槽に水道水と井水等の水道水以外の水とを混合して供給してはならない。</p> <p>ただし、下記条件に合致する場合はこの限りでない。</p> <p>①水質基準に適合し飲料適であること。</p> <p>②「水道法」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく維持管理がなされていること。</p> <p>③専用水道等に該当することになるので、各市の<u>担当課(環境・衛生)</u>の了解が得られていること。</p> <p>④住宅の場合であっても各戸検針はできないこと。</p> <p>5 (略)</p> <p>2. 10 ～ 2. 14 (略)</p> <p>3 施工 (略)</p> <p>4 修繕工事 (略)</p> <p>5 手続き</p> <p>5. 1 (略)</p> <p>5. 2 給水に係る事前協議の申請</p> <p>1 事前協議を必要とする範囲 (略)</p>	<p>2. 8 ～ 2. 10 (略)</p> <p>2. 11 受水槽式の設備</p> <p>受水槽式の配管設備及び構造については、建築基準法等の関係法令を遵守しなければならない。</p> <p>給水方式を「受水槽式」とする場合は、次によるものとする。</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 受水槽の兼用</p> <p>1) 受水槽に水道水と井水等の水道水以外の水とを混合して供給してはならない。</p> <p>ただし、下記条件に合致する場合はこの限りでない。</p> <p>①水質基準に適合し飲料適であること。</p> <p>②「水道法」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく維持管理がなされていること。</p> <p>③専用水道等に該当することになるので、各市の<u>衛生部局</u>の了解が得られていること。</p> <p>④住宅の場合であっても各戸検針はできないこと。</p> <p>5 (略)</p> <p>2. 10 ～ 2. 14 (略)</p> <p>3 施工 (略)</p> <p>4 修繕工事 (略)</p> <p>5 手続き</p> <p>5. 1 (略)</p> <p>5. 2 給水に係る事前協議の申請</p>	<p>(Ⅲ- 2 - 86)</p> <p>・ 現行の所管部署へ変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>2 事前協議の申請に伴う提出書類</p> <p>1) 給水に係る事前協議申請書（別記第 1 号様式）</p> <p>2) 案内図（位置図）</p> <p>3) 建築工事計画図書一式</p> <p>4) 土地利用計画図</p> <p>5) 宅地造成計画平面図</p> <p>6) <u>建築基準法 6 条の 2 第 1 項の規定による確認済証の写し</u></p> <p>7) 既設給水栓図面写し及び 1/500 管網図写し</p> <p>8) 廃止証明書の写し</p> <p>9) 開発行為等に関する協議書の写し</p> <p>10) その他<u>千葉県企業局</u>が必要と認める図書（給水立面図・水理計算書等）</p> <p>11) 建築物に係る配水管布設工事にあつては給水装置工事に係る協議回答書写し</p> <p>5. 3 ～ 5. 8 （略）</p> <p>5. 9 その他の留意事項</p> <p>1 施工中、配水管を破損した場合は、直ちに<u>千葉県企業局</u>に連絡するとともに、他に影響を及ぼさぬよう適切な措置を講ずること。</p> <p>なお、この修繕に要する費用は、原因者の負担とする。</p> <p>2 ～ 5 （略）</p>	<p>1 事前協議を必要とする範囲（略）</p> <p>2 事前協議の申請に伴う提出書類</p> <p>1) 給水に係る事前協議申請書（別記第 1 号様式）</p> <p>2) 案内図（位置図）</p> <p>3) 建築工事計画図書一式</p> <p>4) 土地利用計画図</p> <p>5) 宅地造成計画平面図</p> <p>6) <u>建築確認済証の写し</u></p> <p>7) 既設給水栓図面写し及び 1/500 管網図写し</p> <p>8) 廃止証明書の写し</p> <p>9) 開発行為等に関する協議書の写し</p> <p>10) その他<u>水道局</u>が必要と認める図書（給水立面図・水理計算書等）</p> <p>11) 建築物に係る配水管布設工事にあつては給水装置工事に係る協議回答書写し</p> <p>5. 3 ～ 5. 8 （略）</p> <p>5. 9 その他の留意事項</p> <p>1 施工中、配水管を破損した場合は、直ちに<u>水道局</u>に連絡するとともに、他に影響を及ぼさぬよう適切な措置を講ずること。</p> <p>なお、この修繕に要する費用は、原因者の負担とする。</p> <p>2 ～ 5 （略）</p>	<p>(Ⅲ- 5 - 1)</p> <p>(Ⅲ- 5 - 2)</p> <p>・ 現行の建築基準法施行規則に合わせた様式名称の統一</p> <p>・ 組織統合に伴う組織名称の変更</p> <p>(Ⅲ- 5 - 4)</p> <p>・ 組織統合に伴う組織名称の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容																																																																																																																																																																																																																																		
<p>第1号様式 給水に係る事前協議申請書</p>	<p>第1号様式 給水に係る事前協議申請書</p>	<p>(Ⅲ-5-5)</p>																																																																																																																																																																																																																																		
<div data-bbox="174 338 891 1316"> <p>第1号様式</p> <p style="text-align: center;">給水に係る事前協議申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>工業界企業局長 様</p> <p>申請者住所 氏名 印</p> <p>協議者住所 氏名 (担当者) 印 TEL</p> <p>下記により上水道の給水の検討をお願いたく協議します。</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>業 態 名 及 び 規 模</th> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>共同住宅 棟 戸 (階建)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>建築物の用途</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>開発行為又は宅地開発指導要綱</td> <td>(有 無)</td> </tr> <tr> <td>給水希望年月日</td> <td>1/500配水管網区番号</td> </tr> </table> <p>給水装置工事に関すること</p> <table border="1"> <tr> <th>工事の種類</th> <th>新設・増設改造</th> <th colspan="4">計 画 量 水 器</th> </tr> <tr> <td>給水方法</td> <td>直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用</td> <td>業 態 名</td> <td>口 径</td> <td>個 数</td> <td>計画水栓数</td> </tr> <tr> <td>計画給水管取出口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>受水槽以下局検針希望</td> <td>有 無</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>冷却塔設備</td> <td>有 無</td> <td>受水槽</td> <td>観メーター 子メーター</td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>既設給水装置有・無</td> <td>水栓番号</td> <td>口 径</td> <td>水栓番号</td> <td>口 径</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止証明書(廃止前提)有・無</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画一日最大使用水量算出根拠</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計画一日最大給水量 m³/日</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>オートロック 有・無</td> </tr> </table> <p>開発行為等に関すること</p> <table border="1"> <tr> <th>土地の現況</th> <th>宅地 (m²)</th> <th>農地 (m²)</th> <th>山林 (m²)</th> <th>その他 (m²)</th> </tr> <tr> <td>種 別</td> <td>面積 (m²)</td> <td>種 別</td> <td>面積 (m²)</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>宅 地</td> <td></td> <td>道 路</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共用地</td> <td></td> <td>水路・下水道施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未利用地</td> <td></td> <td>公園・緑地</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>消防施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>ゴミ処理施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人が申請する場合及び協議者が個人である場合は、申請者及び協議者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。 添付図書 <ol style="list-style-type: none"> 案内図 (位置図) 建築工事計画図書一式 土地利用計画図 宅地造成計画平面図 建築基準法第二条第1項の図 既設給水栓図面写し及び1/500管網図写し 廃止証明書の写し 開発行為等に関する協議書の写し その他水道法が必要と認める図書 (給水立面図・水理計算書等) 建築物に係る配水管布設工事については給水装置工事に係る協議回答書写し </div>	名称	業 態 名 及 び 規 模	工事場所	共同住宅 棟 戸 (階建)	敷地面積	m ²	建築物の用途		延べ床面積	m ²	開発行為又は宅地開発指導要綱	(有 無)	給水希望年月日	1/500配水管網区番号	工事の種類	新設・増設改造	計 画 量 水 器				給水方法	直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用	業 態 名	口 径	個 数	計画水栓数	計画給水管取出口径	mm		φ mm	ヶ	ヶ	受水槽以下局検針希望	有 無		φ mm	ヶ	ヶ	冷却塔設備	有 無	受水槽	観メーター 子メーター	φ mm	ヶ	既設給水装置有・無	水栓番号	口 径	水栓番号	口 径		廃止証明書(廃止前提)有・無		φ mm		φ mm		計画一日最大使用水量算出根拠					計画一日最大給水量 m ³ /日	その他					オートロック 有・無	土地の現況	宅地 (m ²)	農地 (m ²)	山林 (m ²)	その他 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	備 考	宅 地		道 路			公共用地		水路・下水道施設			未利用地		公園・緑地			その他		消防施設			計		ゴミ処理施設					その他					計			<div data-bbox="1025 338 1713 1316"> <p>第1号様式</p> <p style="text-align: center;">給水に係る事前協議申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>工業界企業局長 様</p> <p>申請者住所 氏名 印</p> <p>協議者住所 氏名 (担当者) 印 TEL</p> <p>下記により上水道の給水の検討をお願いたく協議します。</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>業 態 名 及 び 規 模</th> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>共同住宅 棟 戸 (階建)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>建築物の用途</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>開発行為又は宅地開発指導要綱</td> <td>(有 無)</td> </tr> <tr> <td>給水希望年月日</td> <td>1/500配水管網区番号</td> </tr> </table> <p>給水装置工事に関すること</p> <table border="1"> <tr> <th>工事の種類</th> <th>新設・増設改造</th> <th colspan="4">計 画 量 水 器</th> </tr> <tr> <td>給水方法</td> <td>直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用</td> <td>業 態 名</td> <td>口 径</td> <td>個 数</td> <td>計画水栓数</td> </tr> <tr> <td>計画給水管取出口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>受水槽以下局検針希望</td> <td>有 無</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>冷却塔設備</td> <td>有 無</td> <td>受水槽</td> <td>観メーター 子メーター</td> <td>φ mm</td> <td>ヶ</td> </tr> <tr> <td>既設給水装置有・無</td> <td>水栓番号</td> <td>口 径</td> <td>水栓番号</td> <td>口 径</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止証明書(廃止前提)有・無</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td></td> <td>φ mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画一日最大使用水量算出根拠</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計画一日最大給水量 m³/日</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>オートロック 有・無</td> </tr> </table> <p>開発行為等に関すること</p> <table border="1"> <tr> <th>土地の現況</th> <th>宅地 (m²)</th> <th>農地 (m²)</th> <th>山林 (m²)</th> <th>その他 (m²)</th> </tr> <tr> <td>種 別</td> <td>面積 (m²)</td> <td>種 別</td> <td>面積 (m²)</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>宅 地</td> <td></td> <td>道 路</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共用地</td> <td></td> <td>水路・下水道施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未利用地</td> <td></td> <td>公園・緑地</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>消防施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>ゴミ処理施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人が申請する場合及び協議者が個人である場合は、申請者及び協議者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。 添付図書 <ol style="list-style-type: none"> 案内図 (位置図) 建築工事計画図書一式 土地利用計画図 宅地造成計画平面図 建築確認済証の写し 既設給水栓図面写し及び1/300管網図写し 廃止証明書の写し 開発行為等に関する協議書の写し その他水道法が必要と認める図書 (給水立面図・水理計算書等) 建築物に係る配水管布設工事については給水装置工事に係る協議回答書写し </div>	名称	業 態 名 及 び 規 模	工事場所	共同住宅 棟 戸 (階建)	敷地面積	m ²	建築物の用途		延べ床面積	m ²	開発行為又は宅地開発指導要綱	(有 無)	給水希望年月日	1/500配水管網区番号	工事の種類	新設・増設改造	計 画 量 水 器				給水方法	直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用	業 態 名	口 径	個 数	計画水栓数	計画給水管取出口径	mm		φ mm	ヶ	ヶ	受水槽以下局検針希望	有 無		φ mm	ヶ	ヶ	冷却塔設備	有 無	受水槽	観メーター 子メーター	φ mm	ヶ	既設給水装置有・無	水栓番号	口 径	水栓番号	口 径		廃止証明書(廃止前提)有・無		φ mm		φ mm		計画一日最大使用水量算出根拠					計画一日最大給水量 m ³ /日	その他					オートロック 有・無	土地の現況	宅地 (m ²)	農地 (m ²)	山林 (m ²)	その他 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	備 考	宅 地		道 路			公共用地		水路・下水道施設			未利用地		公園・緑地			その他		消防施設			計		ゴミ処理施設					その他					計			<p>・組織統合に伴う局長名の変更</p> <p>・現行の建築基準法施行規則に合わせた様式名称の統一</p> <p>・組織統合に伴う組織名称の変更</p>
名称	業 態 名 及 び 規 模																																																																																																																																																																																																																																			
工事場所	共同住宅 棟 戸 (階建)																																																																																																																																																																																																																																			
敷地面積	m ²																																																																																																																																																																																																																																			
建築物の用途																																																																																																																																																																																																																																				
延べ床面積	m ²																																																																																																																																																																																																																																			
開発行為又は宅地開発指導要綱	(有 無)																																																																																																																																																																																																																																			
給水希望年月日	1/500配水管網区番号																																																																																																																																																																																																																																			
工事の種類	新設・増設改造	計 画 量 水 器																																																																																																																																																																																																																																		
給水方法	直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用	業 態 名	口 径	個 数	計画水栓数																																																																																																																																																																																																																															
計画給水管取出口径	mm		φ mm	ヶ	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
受水槽以下局検針希望	有 無		φ mm	ヶ	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
冷却塔設備	有 無	受水槽	観メーター 子メーター	φ mm	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
既設給水装置有・無	水栓番号	口 径	水栓番号	口 径																																																																																																																																																																																																																																
廃止証明書(廃止前提)有・無		φ mm		φ mm																																																																																																																																																																																																																																
計画一日最大使用水量算出根拠					計画一日最大給水量 m ³ /日																																																																																																																																																																																																																															
その他					オートロック 有・無																																																																																																																																																																																																																															
土地の現況	宅地 (m ²)	農地 (m ²)	山林 (m ²)	その他 (m ²)																																																																																																																																																																																																																																
種 別	面積 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	備 考																																																																																																																																																																																																																																
宅 地		道 路																																																																																																																																																																																																																																		
公共用地		水路・下水道施設																																																																																																																																																																																																																																		
未利用地		公園・緑地																																																																																																																																																																																																																																		
その他		消防施設																																																																																																																																																																																																																																		
計		ゴミ処理施設																																																																																																																																																																																																																																		
		その他																																																																																																																																																																																																																																		
		計																																																																																																																																																																																																																																		
名称	業 態 名 及 び 規 模																																																																																																																																																																																																																																			
工事場所	共同住宅 棟 戸 (階建)																																																																																																																																																																																																																																			
敷地面積	m ²																																																																																																																																																																																																																																			
建築物の用途																																																																																																																																																																																																																																				
延べ床面積	m ²																																																																																																																																																																																																																																			
開発行為又は宅地開発指導要綱	(有 無)																																																																																																																																																																																																																																			
給水希望年月日	1/500配水管網区番号																																																																																																																																																																																																																																			
工事の種類	新設・増設改造	計 画 量 水 器																																																																																																																																																																																																																																		
給水方法	直結・増圧・受水槽・直結増圧併用・直結受水槽併用	業 態 名	口 径	個 数	計画水栓数																																																																																																																																																																																																																															
計画給水管取出口径	mm		φ mm	ヶ	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
受水槽以下局検針希望	有 無		φ mm	ヶ	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
冷却塔設備	有 無	受水槽	観メーター 子メーター	φ mm	ヶ																																																																																																																																																																																																																															
既設給水装置有・無	水栓番号	口 径	水栓番号	口 径																																																																																																																																																																																																																																
廃止証明書(廃止前提)有・無		φ mm		φ mm																																																																																																																																																																																																																																
計画一日最大使用水量算出根拠					計画一日最大給水量 m ³ /日																																																																																																																																																																																																																															
その他					オートロック 有・無																																																																																																																																																																																																																															
土地の現況	宅地 (m ²)	農地 (m ²)	山林 (m ²)	その他 (m ²)																																																																																																																																																																																																																																
種 別	面積 (m ²)	種 別	面積 (m ²)	備 考																																																																																																																																																																																																																																
宅 地		道 路																																																																																																																																																																																																																																		
公共用地		水路・下水道施設																																																																																																																																																																																																																																		
未利用地		公園・緑地																																																																																																																																																																																																																																		
その他		消防施設																																																																																																																																																																																																																																		
計		ゴミ処理施設																																																																																																																																																																																																																																		
		その他																																																																																																																																																																																																																																		
		計																																																																																																																																																																																																																																		

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>様式① (略) 様式② 誓約書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p>申請者 氏 名 ㊟</p> <p>私は、この度、私設消火栓の設置申込みをいたしました。千葉県水道事業給水条例を堅く遵守し適正な管理を行うとともに、万一無断で封印を切った場合は貴局の如何なる処置に対してもなんら申立てをしないことを誓約いたします。</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p>様式① (略) 様式② 誓約書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p>申請者 氏 名 ㊟</p> <p>私は、この度、私設消火栓の設置申込みをいたしました。千葉県水道事業給水条例を堅く遵守し適正な管理を行うとともに、万一無断で封印を切った場合は貴局の如何なる処置に対してもなんら申立てをしないことを誓約いたします。</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p>(Ⅲ- 5 - 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合に伴う局長名の変更

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>様式③ 臨時給水申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">(受付)</p> <p style="text-align: center;">臨時給水申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県企業局長 様</p> <p style="text-align: right;">栓 番 第 号</p> <p style="text-align: right;">口 径 mm</p> <p style="text-align: right;">装置場所</p> <p style="text-align: right;">申請者名 ㊟</p> <p>私は 年 月 日より上記装置場所において臨時給水を受けたいと思いますので、<u>千葉県水道事業</u>給水条例第28条第1項の規定に基づき、御指定の概算料金を納付いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>一、見積水量 立方米 (収納)</p> <p>二、概算料金納付額 金 円也</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p>様式③ 臨時給水申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">(受付)</p> <p style="text-align: center;">臨時給水申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県水道局長 様</p> <p style="text-align: right;">栓 番 第 号</p> <p style="text-align: right;">口 径 mm</p> <p style="text-align: right;">装置場所</p> <p style="text-align: right;">申請者名 ㊟</p> <p>私は 年 月 日より上記装置場所において臨時給水を受けたいと思いますので、<u>水道局</u>給水条例第28条第1項の規定に基づき、御指定の概算料金を納付いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>一、見積水量 立方米 (収納)</p> <p>二、概算料金納付額 金 円也</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p>(Ⅲ- 5 - 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合に伴う局長名の変更 ・条例名称の誤りを修正

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>様式④ 概算料金免除申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">概算料金免除申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">栓 番 第 号 口 径 mm 装置場所 申請者名 ㊟</p> <p>私は 年 月 日より上記装置場所において臨時給水を受けたいと思いますが、使用後の料金の支払については、申請者において責任を負いますので、概算料金の納付は免除くださるよう申請いたします。</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができます。</p> </div>	<p>様式④ 概算料金免除申請書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">概算料金免除申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">栓 番 第 号 口 径 mm 装置場所 申請者名 ㊟</p> <p>私は 年 月 日より上記装置場所において臨時給水を受けたいと思いますが、使用後の料金の支払については、申請者において責任を負いますので、概算料金の納付は免除くださるよう申請いたします。</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができます。</p> </div>	<p>(Ⅲ- 5 - 10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合に伴う局長名の変更

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p style="text-align: center;">様式⑤ 念書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">念 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p style="text-align: right;">申請者住所 氏 名 指定給水装置工事事業者住所 名 称</p> <p style="text-align: right;">◎</p> <p>今般、下記により臨時使用のための給水を受けますが、その使用を終えたときは、速やかに給水契約解除届を提出し、給水装置を撤去いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用場所 2 使用目的 3 使用終了予定日 <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p style="text-align: center;">様式⑤ 念書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">念 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p style="text-align: right;">申請者住所 氏 名 指定給水装置工事事業者住所 名 称</p> <p style="text-align: right;">◎</p> <p>今般、下記により臨時使用のための給水を受けますが、その使用を終えたときは、速やかに給水契約解除届を提出し、給水装置を撤去いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用場所 2 使用目的 3 使用終了予定日 <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p style="text-align: center;">(Ⅲ- 5 - 11)</p> <p>・組織統合に伴う局長名の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p style="text-align: center;">様式⑥ 計画書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">計 画 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名 ㊟</p> <p>今般、下記工事場所にかかる給水装置新設工事を申請しましたが、これについて増設・改造工事を予定しており、その施行にあたっては千葉県水道事業給水条例に基づき、増設・改造承認の申請を下記の申請予定日に行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事場所</p> <p>2 申請予定日 年 月 日</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p style="text-align: center;">様式⑥ 計画書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">計 画 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名 ㊟</p> <p>今般、下記工事場所にかかる給水装置新設工事を申請しましたが、これについて増設・改造工事を予定しており、その施行にあたっては千葉県水道事業給水条例に基づき、増設・改造承認の申請を下記の申請予定日に行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事場所</p> <p>2 申請予定日 年 月 日</p> <p>※申請者印については、申請者本人が自署する場合に限り、これを省略することができる。</p> </div>	<p>(Ⅲ- 5 - 12)</p> <p>・組織統合に伴う局長名の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p style="text-align: center;">誓約書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p>住所 申請者 氏名 ④ 電話番号</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">個人が申請する場合は、申請書の氏名を自署する ことにより、押印を省略することができる。</p> <p>このたび、</p> <p>について、防犯上オートロックシステムを設置いたしますが、貴局が行う下記業務により貴局職員又は貴局の指定する代理人が建物内に立ち入る場合に、支障ないようオートロックシステムを解除する等貴局の指示に従います。又、管理会社及び住居者に対しても本主旨を周知いたします。</p> <p>なお、当該建物を第三者に譲渡する場合は、必ず貴局に届け出るとともに、譲受人に対し本主旨を継承することを併せて誓約いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水契約及び給水契約解除に伴う開閉栓業務 2. 量水器の検針、取り付け及び取り外し業務 3. 検定期限満了に伴う量水器の取替え業務 4. 水道料金未払い者に対する給水停止及び給水停止解除業務 5. その他、急を要する維持管理業務 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="text-align: center;">誓約書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p>住所 申請者 氏名 ④ 電話番号</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">個人が申請する場合は、申請書の氏名を自署する ことにより、押印を省略することができる。</p> <p>このたび、</p> <p>について、防犯上オートロックシステムを設置いたしますが、貴局が行う下記業務により貴局職員又は貴局の指定する代理人が建物内に立ち入る場合に、支障ないようオートロックシステムを解除する等貴局の指示に従います。又、管理会社及び住居者に対しても本主旨を周知いたします。</p> <p>なお、当該建物を第三者に譲渡する場合は、必ず貴局に届け出るとともに、譲受人に対し本主旨を継承することを併せて誓約いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水契約及び給水契約解除に伴う開閉栓業務 2. 量水器の検針、取り付け及び取り外し業務 3. 検定期限満了に伴う量水器の取替え業務 4. 水道料金未払い者に対する給水停止及び給水停止解除業務 5. その他、急を要する維持管理業務 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(Ⅲ- 5 - 13)</p> <p>・組織統合に伴う局長名の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>IV 給水装置工事関連要綱等 既設装置の給水装置認定取扱要綱 第1条～第2条 (略) (認定基準) 第3条 給水装置としての認定は、千葉県企業局給水装置 工事検査要綱に基づく工事検査により、第2条及び別 紙に掲げる事項を満たしていると認められる場合に行 うものとする。 第4条～第5条 (略) 附 則 1 この要綱は、平成8年6月1日から施行する。 2 既設井水装置の給水装置認定取扱い要綱(昭和45年1 0月1日実施)は、廃止する。 附 則 (施行期日) 1 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。 (経過措置) 2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規 定による申請の認定基準は、改正後の給水装置認定取扱 要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。 附 則 (施行期日) 1 この要綱は、平成12年1月1日から施行する。 (経過措置) 2 この要綱の改正前に改正前の既設装置の給水装置認定 取扱要綱の規定により調製した用紙は、改正後において も、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p>	<p>IV 給水装置工事関連要綱等 既設装置の給水装置認定取扱要綱 第1条～第2条 (略) (認定基準) 第3条 給水装置としての認定は、千葉県水道局給水装置 工事検査要綱に基づく工事検査により、第2条及び別 紙に掲げる事項を満たしていると認められる場合に行 うものとする。 第4条～第5条 (略) 附 則 1 この要綱は、平成8年6月1日から施行する。 2 既設井水装置の給水装置認定取扱い要綱(昭和45年1 0月1日実施)は、廃止する。 附 則 (施行期日) 1 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。 (経過措置) 2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規 定による申請の認定基準は、改正後の給水装置認定取扱 要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。 附 則 (施行期日) 1 この要綱は、平成12年1月1日から施行する。 (経過措置) 2 この要綱の改正前に改正前の既設装置の給水装置認定 取扱要綱の規定により調製した用紙は、改正後において も、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p>	<p>(IV-1-1) ・組織統合に伴う要綱 名称の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>附 則 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。 (経過措置)</p> <p>2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定による申請の認定を受けた給水装置については、改正後の給水装置認定取扱要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、平成20年8月1日から施行する。 (経過措置)</p> <p>2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定による申請の認定基準は、改正後の給水装置認定取扱要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</u></p> <p>別紙(第3条:認定基準) (略)</p>	<p>附 則 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。 (経過措置)</p> <p>2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定による申請の認定を受けた給水装置については、改正後の給水装置認定取扱要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、平成20年8月1日から施行する。 (経過措置)</p> <p>2 改正前の既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定による申請の認定基準は、改正後の給水装置認定取扱要綱第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>別紙(第3条:認定基準) (略)</p>	<p>(IV-1-2)</p> <p>・附則に施行期日を追加</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容																																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">別記 第1号様式</p> <p style="text-align: center;">既設装置調査報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"><u>千葉県企業局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">指定給水装置工事事業者名</p> <p style="text-align: center;">給水装置工事主任技術者名 印</p> <p>このことについて、既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">装置種別</td> <td>井水装置 ・ 受水槽以下装置</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既設水栓番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用材料の確認</td> <td>・水道法施行令第5条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()</td> </tr> <tr> <td>構造の確認</td> <td>・異常なし ・異常有り ()</td> </tr> <tr> <td>他の水管、設備との切離確認</td> <td>・切離可能 ・切離不可能 ()</td> </tr> <tr> <td>水圧試験 (0.98又は1.2MPa)</td> <td>・漏水なし ・漏水有り ()</td> </tr> <tr> <td>申請者の意見</td> <td style="text-align: right;">年 月 日 申請者氏名 印</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 1 () 内に改善内容を記入のこと 2 申請者の意見欄は、申請者がこの報告書に記載されている内容を確認した旨を記入すること。 3 水圧試験欄の1.2 MPaは、直結増圧方式での耐圧試験水圧である。</p> </div>	装置種別	井水装置 ・ 受水槽以下装置	工事場所		申請者氏名		既設水栓番号		使用材料の確認	・水道法施行令第5条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()	構造の確認	・異常なし ・異常有り ()	他の水管、設備との切離確認	・切離可能 ・切離不可能 ()	水圧試験 (0.98又は1.2MPa)	・漏水なし ・漏水有り ()	申請者の意見	年 月 日 申請者氏名 印	備考		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">別記 第1号様式</p> <p style="text-align: center;">既設装置調査報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"><u>千葉県水道局長</u> 様</p> <p style="text-align: center;">指定給水装置工事事業者名</p> <p style="text-align: center;">給水装置工事主任技術者名 印</p> <p>このことについて、既設装置の給水装置認定取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">装置種別</td> <td>井水装置 ・ 受水槽以下装置</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既設水栓番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用材料の確認</td> <td>・水道法施行令第6条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()</td> </tr> <tr> <td>構造の確認</td> <td>・異常なし ・異常有り ()</td> </tr> <tr> <td>他の水管、設備との切離確認</td> <td>・切離可能 ・切離不可能 ()</td> </tr> <tr> <td>水圧試験 (0.98又は1.2MPa)</td> <td>・漏水なし ・漏水有り ()</td> </tr> <tr> <td>申請者の意見</td> <td style="text-align: right;">年 月 日 申請者氏名 印</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 1 () 内に改善内容を記入のこと 2 申請者の意見欄は、申請者がこの報告書に記載されている内容を確認した旨を記入すること。 3 水圧試験欄の1.2 MPaは、直結増圧方式での耐圧試験水圧である。</p> </div>	装置種別	井水装置 ・ 受水槽以下装置	工事場所		申請者氏名		既設水栓番号		使用材料の確認	・水道法施行令第6条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()	構造の確認	・異常なし ・異常有り ()	他の水管、設備との切離確認	・切離可能 ・切離不可能 ()	水圧試験 (0.98又は1.2MPa)	・漏水なし ・漏水有り ()	申請者の意見	年 月 日 申請者氏名 印	備考		<p>(IV-1-5)</p> <p>・組織統合に伴う局長名の変更</p>
装置種別	井水装置 ・ 受水槽以下装置																																									
工事場所																																										
申請者氏名																																										
既設水栓番号																																										
使用材料の確認	・水道法施行令第5条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()																																									
構造の確認	・異常なし ・異常有り ()																																									
他の水管、設備との切離確認	・切離可能 ・切離不可能 ()																																									
水圧試験 (0.98又は1.2MPa)	・漏水なし ・漏水有り ()																																									
申請者の意見	年 月 日 申請者氏名 印																																									
備考																																										
装置種別	井水装置 ・ 受水槽以下装置																																									
工事場所																																										
申請者氏名																																										
既設水栓番号																																										
使用材料の確認	・水道法施行令第6条の基準に適合している ・適合していないので改善が必要 ()																																									
構造の確認	・異常なし ・異常有り ()																																									
他の水管、設備との切離確認	・切離可能 ・切離不可能 ()																																									
水圧試験 (0.98又は1.2MPa)	・漏水なし ・漏水有り ()																																									
申請者の意見	年 月 日 申請者氏名 印																																									
備考																																										
例-1 ~ 例-2 (略)	例-1 ~ 例-2 (略)																																									

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>給水装置の一部先行工事取扱要綱</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>一「給水装置の一部先行工事(以下「一部先行工事」という。）」とは、配水管分岐位置から止水栓先までの工事をいう。</p> <p>二「担当員」とは、水道事務所長(千葉県企業局組織規程(昭和34年千葉県水道局管理規程第3号)第2条第3項に規程する水道事務所の長をいう。)が指定する職員をいう。</p> <p>三「代理人」とは、千葉県水道事業給水条例(以下「給水条例」という。)第6条に定める当該工事を施行する指定給水装置工事事業者をいう。</p> <p>四「申請者」とは、一部先行工事の申込みをする者をいう。</p> <p>五「買受人」とは、分譲地等の買受けをした者をいう。</p> <p>六「構成員」とは、未普及地区等の給水要望をした者をいう。</p> <p>第3条 ～ 第9条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和48年10月1日から実施する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和50年4月1日から実施する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成5年4月1日から実施する。</p>	<p>給水装置の一部先行工事取扱要綱</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>一「給水装置の一部先行工事(以下「一部先行工事」という。）」とは、配水管分岐位置から止水栓先までの工事をいう。</p> <p>二「担当員」とは、水道事務所長(千葉県水道局組織規程(昭和34年千葉県水道局管理規程第3号)第2条第3項に規程する水道事務所の長をいう。)が指定する職員をいう。</p> <p>三「代理人」とは、千葉県水道事業給水条例(以下「給水条例」という。)第6条に定める当該工事を施行する指定給水装置工事事業者をいう。</p> <p>四「申請者」とは、一部先行工事の申込みをする者をいう。</p> <p>五「買受人」とは、分譲地等の買受けをした者をいう。</p> <p>六「構成員」とは、未普及地区等の給水要望をした者をいう。</p> <p>第3条 ～ 第9条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和48年10月1日から実施する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和50年4月1日から実施する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成5年4月1日から実施する。</p>	<p>(IV-2-1)</p> <p>・組織統合に伴う規程名称の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>附則 この要綱は、平成10年4月1日から実施する。</p> <p>附則 (施行期日) 1 この要綱は、平成12年1月1日から実施する。 (経過措置) 2 この要綱の改正前に改正前の給水装置の一部先行工事取扱要綱の規定により調製した用紙は、改正後においても、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p> <p>附則 この要綱は、平成12年4月1日から実施する。</p> <p>附則 この要綱は、平成16年4月1日から実施する。</p> <p>附則 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。</p> <p><u>附則 この要綱は、平成31年4月1日から実施する。</u></p>	<p>附則 この要綱は、平成10年4月1日から実施する。</p> <p>附則 (施行期日) 1 この要綱は、平成12年1月1日から実施する。 (経過措置) 2 この要綱の改正前に改正前の給水装置の一部先行工事取扱要綱の規定により調製した用紙は、改正後においても、当分の間、所要の調整をして使用することができる。</p> <p>附則 この要綱は、平成12年4月1日から実施する。</p> <p>附則 この要綱は、平成16年4月1日から実施する。</p> <p>附則 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。</p>	<p>(IV-2-3) ・附則に施行期日を追加</p>

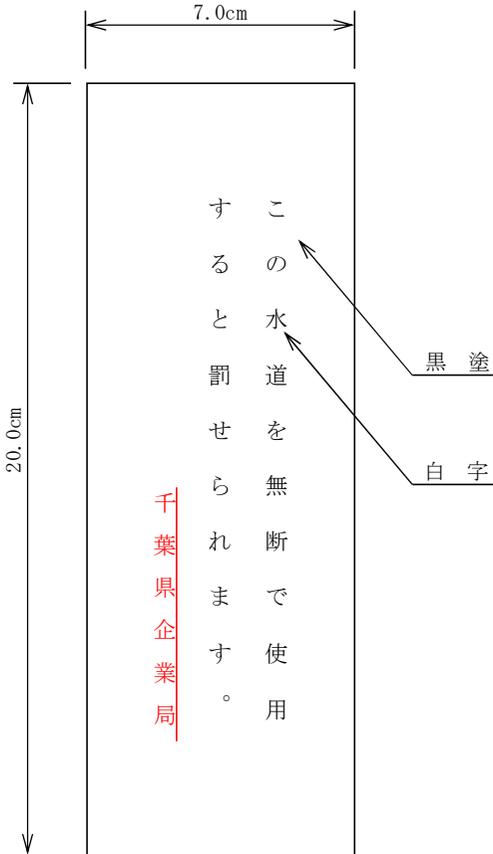
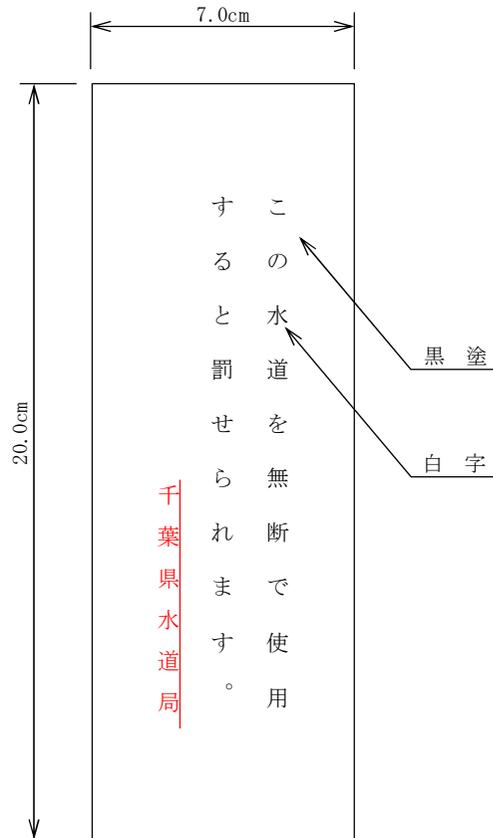
新旧対照表

新	旧	改正内容
<p style="text-align: center;">(参考例 2)</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県企業局長 様</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p>個人が誓約する場合は、誓約者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。</p> </div> <p>私は、下記場所における給水装置の一部先行工事の承認申請をしましたが、下記事項を遵守するとともに、これに違反する行為があったときは一切の責任を負うことを誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請場所 市 丁目 番 号</p> <p>2 誓約事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一部先行工事で施行した給水装置以降の給水装置工事を行なうときは、必ず給水条例第5条に定める承認を受けます。 (2) 一部先行工事で施行した給水装置が不用となったときは、私の負担により撤去いたします。 (3) 一部先行工事で施行した給水装置は適切に管理するとともに、盗難又は施工不良により使用不能となったときは、私の負担により原形に回復いたします。 (4) 一部先行工事で施行した給水装置を第三者に売渡又は譲渡する時は、この条件を継承いたします。 <p>注) 各自から提出させることが原則であるが、一括名簿処理でもよいこととする。</p>	<p style="text-align: center;">(参考例 2)</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県水道局長 様</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p>個人が誓約する場合は、誓約者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。</p> </div> <p>私は、下記場所における給水装置の一部先行工事の承認申請をしましたが、下記事項を遵守するとともに、これに違反する行為があったときは一切の責任を負うことを誓約します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請場所 市 丁目 番 号</p> <p>2 誓約事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一部先行工事で施行した給水装置以降の給水装置工事を行なうときは、必ず給水条例第5条に定める承認を受けます。 (2) 一部先行工事で施行した給水装置が不用となったときは、私の負担により撤去いたします。 (3) 一部先行工事で施行した給水装置は適切に管理するとともに、盗難又は施工不良により使用不能となったときは、私の負担により原形に回復いたします。 (4) 一部先行工事で施行した給水装置を第三者に売渡又は譲渡する時は、この条件を継承いたします。 <p>注) 各自から提出させることが原則であるが、一括名簿処理でもよいこととする。</p>	<p style="text-align: center;">(IV-2-5)</p> <p style="text-align: center;">・組織統合に伴う局長名の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<div style="text-align: center;">(参考例3)</div> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">千葉県企業局長 様</p> <p style="text-align: center;">住 所 委任者 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="font-size: small;">個人が誓約する場合は、誓約者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。</p> </div> <p style="text-align: center;">住 所 代表者 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <p>私は、下記場所における給水装置の一部先行工事を承認申請をすることになりましたが、承認申請等事務処理の一切を上記代表者に委任します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請場所 市 丁目 番 号</p> <p style="font-size: small; margin-top: 20px;">注) 各自から提出させることが原則であるが、一括名簿処理でもよいこととする。</p>	<div style="text-align: center;">(参考例3)</div> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">千葉県水道局長 様</p> <p style="text-align: center;">住 所 委任者 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="font-size: small;">個人が誓約する場合は、誓約者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。</p> </div> <p style="text-align: center;">住 所 代表者 ふりがな 氏 名 電話番号</p> <p>私は、下記場所における給水装置の一部先行工事を承認申請をすることになりましたが、承認申請等事務処理の一切を上記代表者に委任します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請場所 市 丁目 番 号</p> <p style="font-size: small; margin-top: 20px;">注) 各自から提出させることが原則であるが、一括名簿処理でもよいこととする。</p>	<p style="text-align: center;">(IV-2-6)</p> <p style="text-align: center;">・組織統合に伴う局長名の変更</p>
(参考図) 図1・1 ~ 図5・1 (略)	(参考図) 図1・1 ~ 図5・1 (略)	

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p data-bbox="138 288 255 319">図 5・2</p>  <p data-bbox="138 1289 300 1319">図 6 (略)</p>	<p data-bbox="1072 288 1189 319">図 5・2</p>  <p data-bbox="1072 1289 1234 1319">図 6 (略)</p>	<p data-bbox="1854 432 2134 560">(IV-2-12) ・組織統合に伴う組織 名称の変更</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>給水装置工事検査要綱</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(工事検査)</p> <p>第2条 <u>千葉県企業局長</u> (以下「局長」という。)は、千葉県水道事業給水条例施行規程 (昭和46年千葉県水道局管理規程第14号。以下「施行規程」という。)第8条の申請に係るすべての給水装置工事について工事検査を行うものとする。</p> <p>また、局長が必要と認めるときは、工事の施工過程においても行うものとする。</p> <p>(検査員)</p> <p>第3条 検査員は、水道事務所長 (<u>千葉県企業局</u>組織規程 (昭和34年千葉県水道局管理規程第3号)第2条第3項に規定する水道事務所の長をいう。)が指定する職員をもってあてるものとし、工事検査は原則として1名の検査員で行うものとする。</p> <p>ただし、水道事務所長は、給水装置工事の規模等に応じて検査員の数を変更することができる。</p> <p>第4条 ~ 第8条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和46年11月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成10年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成13年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p>	<p>給水装置工事検査要綱</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(工事検査)</p> <p>第2条 <u>千葉県水道局長</u> (以下「局長」という。)は、千葉県水道事業給水条例施行規程 (昭和46年千葉県水道局管理規程第14号。以下「施行規程」という。)第8条の申請に係るすべての給水装置工事について工事検査を行うものとする。</p> <p>また、局長が必要と認めるときは、工事の施工過程においても行うものとする。</p> <p>(検査員)</p> <p>第3条 検査員は、水道事務所長 (<u>千葉県水道局</u>組織規程 (昭和34年千葉県水道局管理規程第3号)第2条第3項に規定する水道事務所の長をいう。)が指定する職員をもってあてるものとし、工事検査は原則として1名の検査員で行うものとする。</p> <p>ただし、水道事務所長は、給水装置工事の規模等に応じて検査員の数を変更することができる。</p> <p>第4条 ~ 第8条 (略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、昭和46年11月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成10年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成13年4月1日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p>	<p>(IV-3-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合に伴う局長名の変更 ・組織統合に伴う規程名称の変更

新旧対照表

新	旧	改正内容
<p>附 則 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成20年8月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>	<p>附 則 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成20年8月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p>	<p>(IV-3-3)</p> <p>・附則に施行期日を追加</p>

新旧対照表

新	旧	改正内容																																																														
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <input type="text" value="受付番号"/> </div> <p style="text-align: center;">工 事 検 査 報 告 書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 千葉県企業局長 様 </p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 検査員職・氏名 ㊟ ㊟ ㊟ </p> <p>命により、給水装置工事の検査を実施したので、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>建物名称 (仮称)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>工 事 の 種 類</td><td>水栓番号</td><td>第</td><td>号～第 号</td></tr> <tr><td rowspan="2">申 請 者</td><td>住 所</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>氏 名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>指定給水装置工事事業者</td><td>指定番号</td><td>第</td><td>号</td></tr> <tr><td>給水装置主任技術者</td><td>免状番号</td><td>第</td><td>号</td></tr> <tr><td>検査立会者</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p>検査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日に工事検査調書（別記第2号様式）により工事検査を実施した結果、適正であることを認める。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日に工事検査を実施した結果、先の指示事項を改善したので、適正であることを認める。</p>	工 事 場 所				建物名称 (仮称)				工 事 の 種 類	水栓番号	第	号～第 号	申 請 者	住 所			氏 名			指定給水装置工事事業者	指定番号	第	号	給水装置主任技術者	免状番号	第	号	検査立会者				<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <input type="text" value="受付番号"/> </div> <p style="text-align: center;">工 事 検 査 報 告 書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 水道局長 様 </p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 検査員職・氏名 ㊟ ㊟ ㊟ </p> <p>命により、給水装置工事の検査を実施したので、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>建物名称 (仮称)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>工 事 の 種 類</td><td>水栓番号</td><td>第</td><td>号～第 号</td></tr> <tr><td rowspan="2">申 請 者</td><td>住 所</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>氏 名</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>指定給水装置工事事業者</td><td>指定番号</td><td>第</td><td>号</td></tr> <tr><td>給水装置主任技術者</td><td>免状番号</td><td>第</td><td>号</td></tr> <tr><td>検査立会者</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p>検査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日に工事検査調書（別記第2号様式）により工事検査を実施した結果、適正であることを認める。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日に工事検査を実施した結果、先の指示事項を改善したので、適正であることを認める。</p>	工 事 場 所				建物名称 (仮称)				工 事 の 種 類	水栓番号	第	号～第 号	申 請 者	住 所			氏 名			指定給水装置工事事業者	指定番号	第	号	給水装置主任技術者	免状番号	第	号	検査立会者				<p>(IV-3-4)</p> <p>・組織統合に伴う局長名の変更</p>
工 事 場 所																																																																
建物名称 (仮称)																																																																
工 事 の 種 類	水栓番号	第	号～第 号																																																													
申 請 者	住 所																																																															
	氏 名																																																															
指定給水装置工事事業者	指定番号	第	号																																																													
給水装置主任技術者	免状番号	第	号																																																													
検査立会者																																																																
工 事 場 所																																																																
建物名称 (仮称)																																																																
工 事 の 種 類	水栓番号	第	号～第 号																																																													
申 請 者	住 所																																																															
	氏 名																																																															
指定給水装置工事事業者	指定番号	第	号																																																													
給水装置主任技術者	免状番号	第	号																																																													
検査立会者																																																																

新旧対照表

新	旧	改正内容																																																																																
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 別 記 受付番号 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 第2号様式(その1) 工事検査調書 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 30%;">工事の種類</th> <th style="width: 20%;">水 柱 番 号</th> <th style="width: 50%;">第 号 ~ 第 号</th> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検 査 項 目</th> <th style="width: 70%;">検 査 結 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 管 の 種 類</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>2. 管 の 口 径</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>3. 布 設 延 長</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4. 埋 設 深 さ</td> <td><input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満</td> </tr> <tr> <td>5. 管 の 接 合</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>6. 管 の 防 護 措 置</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>7. 使 用 材 料</td> <td><input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>8. 吐水口と越流面との間隔</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>9. 明 示 シ ー ト 敷 設</td> <td><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</td> </tr> <tr> <td>10. 路 面 復 旧 状 況</td> <td><input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)</td> </tr> <tr> <td>11. 止水栓、量水器、量の設置状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>12. 逆流防止装置の設置</td> <td><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</td> </tr> <tr> <td>13. 増 圧 ポ ン プ</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>14. 耐 圧 試 験</td> <td><input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15. 水 質 試 験</td> <td><input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C</td> </tr> <tr> <td>16. 所 見</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指示事項) 改善期限: <u> </u> 年 月 日</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>	工事の種類	水 柱 番 号	第 号 ~ 第 号	検 査 項 目	検 査 結 果	1. 管 の 種 類	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	2. 管 の 口 径	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	3. 布 設 延 長	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	4. 埋 設 深 さ	<input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設	<input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満	<input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満	5. 管 の 接 合	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	6. 管 の 防 護 措 置	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	7. 使 用 材 料	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	8. 吐水口と越流面との間隔	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	9. 明 示 シ ー ト 敷 設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	10. 路 面 復 旧 状 況	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)	11. 止水栓、量水器、量の設置状況	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	12. 逆流防止装置の設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	13. 増 圧 ポ ン プ	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	14. 耐 圧 試 験	<input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)	15. 水 質 試 験	<input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH	<input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C	16. 所 見	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 別 記 受付番号 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 第2号様式(その1) 工事検査調書 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 30%;">工事の種類</th> <th style="width: 20%;">水 柱 番 号</th> <th style="width: 50%;">第 号 ~ 第 号</th> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検 査 項 目</th> <th style="width: 70%;">検 査 結 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 管 の 種 類</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>2. 管 の 口 径</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>3. 布 設 延 長</td> <td><input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4. 埋 設 深 さ</td> <td><input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満</td> </tr> <tr> <td>5. 管 の 接 合</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>6. 管 の 防 護 措 置</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>7. 使 用 材 料</td> <td><input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合</td> </tr> <tr> <td>8. 吐水口と越流面との間隔</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>9. 明 示 シ ー ト 敷 設</td> <td><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</td> </tr> <tr> <td>10. 路 面 復 旧 状 況</td> <td><input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)</td> </tr> <tr> <td>11. 止水栓、量水器、量の設置状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>12. 逆流防止装置の設置</td> <td><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</td> </tr> <tr> <td>13. 増 圧 ポ ン プ</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正</td> </tr> <tr> <td>14. 耐 圧 試 験</td> <td><input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15. 水 質 試 験</td> <td><input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C</td> </tr> <tr> <td>16. 所 見</td> <td><input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指示事項) 改善期限: <u>平成</u> 年 月 日</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>	工事の種類	水 柱 番 号	第 号 ~ 第 号	検 査 項 目	検 査 結 果	1. 管 の 種 類	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	2. 管 の 口 径	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	3. 布 設 延 長	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合	4. 埋 設 深 さ	<input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設	<input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満	<input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満	5. 管 の 接 合	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	6. 管 の 防 護 措 置	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	7. 使 用 材 料	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	8. 吐水口と越流面との間隔	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	9. 明 示 シ ー ト 敷 設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	10. 路 面 復 旧 状 況	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)	11. 止水栓、量水器、量の設置状況	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	12. 逆流防止装置の設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	13. 増 圧 ポ ン プ	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	14. 耐 圧 試 験	<input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)	15. 水 質 試 験	<input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH	<input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C	16. 所 見	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認	<p>(IV-3-5)</p> <p>・ 元号の削除。</p>
工事の種類	水 柱 番 号	第 号 ~ 第 号																																																																																
検 査 項 目	検 査 結 果																																																																																	
1. 管 の 種 類	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
2. 管 の 口 径	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
3. 布 設 延 長	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
4. 埋 設 深 さ	<input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満																																																																																	
5. 管 の 接 合	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
6. 管 の 防 護 措 置	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
7. 使 用 材 料	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
8. 吐水口と越流面との間隔	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
9. 明 示 シ ー ト 敷 設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																																	
10. 路 面 復 旧 状 況	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)																																																																																	
11. 止水栓、量水器、量の設置状況	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
12. 逆流防止装置の設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																																	
13. 増 圧 ポ ン プ	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
14. 耐 圧 試 験	<input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)																																																																																	
15. 水 質 試 験	<input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C																																																																																	
16. 所 見	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認																																																																																	
工事の種類	水 柱 番 号	第 号 ~ 第 号																																																																																
検 査 項 目	検 査 結 果																																																																																	
1. 管 の 種 類	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
2. 管 の 口 径	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
3. 布 設 延 長	<input type="checkbox"/> 精算書のとおり <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
4. 埋 設 深 さ	<input type="checkbox"/> 公道部 cm <input type="checkbox"/> 浅層埋設																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 私道部 <input type="checkbox"/> 60cm以上 <input type="checkbox"/> 60cm未満																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 宅地内 <input type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満																																																																																	
5. 管 の 接 合	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
6. 管 の 防 護 措 置	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
7. 使 用 材 料	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合																																																																																	
8. 吐水口と越流面との間隔	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
9. 明 示 シ ー ト 敷 設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																																	
10. 路 面 復 旧 状 況	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良 (<input type="checkbox"/> 仮復旧 <input type="checkbox"/> 本復旧)																																																																																	
11. 止水栓、量水器、量の設置状況	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
12. 逆流防止装置の設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																																	
13. 増 圧 ポ ン プ	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正																																																																																	
14. 耐 圧 試 験	<input type="checkbox"/> 漏水無 <input type="checkbox"/> 漏水有 (<input type="checkbox"/> 公道部 <input type="checkbox"/> 宅地内)																																																																																	
15. 水 質 試 験	<input type="checkbox"/> 残留塩素 mg/l <input type="checkbox"/> PH																																																																																	
	<input type="checkbox"/> 濁 度 (<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 水温 °C																																																																																	
16. 所 見	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 指示事項改善後、確認																																																																																	

新旧対照表

新

旧

改正内容

別 記
第2号様式(その2) 受付番号

工事検査調査(量水器情報入力用シート)

1 在庫管理システムから入力する項目 注:以下の①～②の場合は給水装置情報管理システムから入力してください。
①業務区分52(新設工事(閉栓))で観メーター省略のもの
②業務区分53(改修工事)で口径変更を伴わないもの

(1)業務区分コード	(2)水栓番号	取 号	(3)指針(m)
(4)取外指針(m)	(5)用途コード		(6)用途適用日
(7)業種コード	(8)口径(mm)		(9)量水器適用日
(10)量水器種別	(11)量水器番号	取 号	(12)検定期限(年月)
(13)量水器取付区分	(14)量水器取付年月日		(15)メ-キ-コード
(16)閉閉区分	(17)閉閉年月日		

2 在庫管理システムよりデータ連携後(上記注:①～②の場合は上記項目と同時に)、給水装置情報管理システムから入力する項目

(18)建群番号 町名2+部分のみ) ※	(19)使用区分	(20)建物形体
(21)階収区分※	(22)使用者氏名・電話番号・電話番号・住所等	給水契約申込書より入力

業務区分別入力項目番号表

業務区分	入力項目番号
51 新設工事(閉栓)	(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(15)、(18)、(17)、(18)、(19)、(20)、(21)、(22)
52 新設工事(閉栓・観メーター省略の場合含む)	(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(15)、(18)、(17)、(18)、(19)、(20)、(21) 注)観メーター省略の場合は(6)～(12)及び(15)は空白にしてください。
53 改修工事	(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)、(15)、(16)、(20) 注)(4)は口径変更の場合のみ、(5)及び(6)は用途に変更があった場合のみ、(13)は口径変更の場合のみ"03"、(14)～(15)は口径変更の場合のみ、(20)は建物形体に変更があった場合のみ入力してください。
58 直上(観メーター撤去の場合のみ対象)	(1)、(2)、(4)、(16)、(17)

コード表

(1)業務区分コード	51新設工事(閉栓) : 52新設工事(閉栓・観メーター省略の場合含む) : 53改修工事 : 58直上(観メーター撤去の場合のみ対象)
(3)用途コード	01一般用 02共用用 03公衆浴場用 04専用用 05一般13mm張り 06独身寮 07専用用 08共用用の共同使用の独身寮併用住宅 09学生寮 10共用施設併用住宅 11義務教育 学校7-6 12義務教育以外学校7-6 81公園施設 休業施設 82公園施設 83公園施設 84公園施設 85公園施設 86公園施設 87公園施設 88公園施設 89公園施設 90観メーター (注: 観メーター省略(新設工事(閉栓))及び観メーター撤去(直上)の場合にのみ表記)
(7)業種コード	11家専用 21一般商店 22コンビニ店 23理美容院 24豆腐製造業 31飲食店 32百貨店 33公衆浴場 34会社事務所 35その他営業 36宿泊施設 37劇場・映画施設 41病院 42公立学校 43その他公共施設 51上水型工場 52その他工場
(10)量水器種別	1円筒式 2階源式 3直筒式
(15)メ-キ-コード	01未知時計電機 02新野計器製作所 03大阪機工 04剛金門製作所 05東洋計器 06明治時計 07コニシメカス 08日東機工 09東光機工 10日東メ-キ- 11東洋計器製作所 12東洋計器製作所 13東洋計器製作所 14協和計器工業 15高知精工 16武田時計 17東京水力機工 18日本計器工業 19瀬戸水産水産製作所 50その他
(16)閉閉区分	01新設閉栓(業務区分コード51の場合) 04改修(閉53の場合) 10直上(閉53新設・閉栓で観メーター省略)又は閉58直上で観メーター撤去の場合) 30取付停止(閉52の場合(観メーター省略の場合除く))
(19)使用区分	10使用
(20)建物形体	10一般 20中高層
(21)階収区分	5納入通知書(偶数月) 6納入通知書(奇数月)
(22)電話番号	1自宅等 2携帯 3勤務先 4大家 5不動産 6観等 7呼出 8連絡先 9その他

※ (18)及び(21)は、町名別コード・指針月一覽表より記入

第3号様式 (略)

別 記
第2号様式(その2) 受付番号

工事検査調査(量水器情報入力用シート)

1 在庫管理システムから入力する項目 注:以下の①～②の場合は給水装置情報管理システムから入力してください。
①業務区分52(新設工事(閉栓))で観メーター省略のもの
②業務区分53(改修工事)で口径変更を伴わないもの

(1)業務区分コード	(2)水栓番号	取 号	(3)指針(m)
(4)取外指針(m)	(5)用途コード		(6)用途適用日
(7)業種コード	(8)口径(mm)		(9)量水器適用日
(10)量水器種別	(11)量水器番号	取 号	(12)検定期限(年月)
(13)量水器取付区分	(14)量水器取付年月日		(15)メ-キ-コード
(16)閉閉区分	(17)閉閉年月日		

2 在庫管理システムよりデータ連携後(上記注:①～②の場合は上記項目と同時に)、給水装置情報管理システムから入力する項目

(18)建群番号 町名2+部分のみ) ※	(19)使用区分	(20)建物形体
(21)階収区分※	(22)使用者氏名・電話番号・電話番号・住所等	給水契約申込書より入力

業務区分別入力項目番号表

業務区分	入力項目番号
51 新設工事(閉栓)	(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(15)、(18)、(17)、(18)、(19)、(20)、(21)、(22)
52 新設工事(閉栓・観メーター省略の場合含む)	(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(15)、(18)、(17)、(18)、(19)、(20)、(21) 注)観メーター省略の場合は(6)～(12)及び(15)は空白にしてください。
53 改修工事	(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)、(15)、(16)、(20) 注)(4)は口径変更の場合のみ、(5)及び(6)は用途に変更があった場合のみ、(13)は口径変更の場合のみ"03"、(14)～(15)は口径変更の場合のみ、(20)は建物形体に変更があった場合のみ入力してください。
58 直上(観メーター撤去の場合のみ対象)	(1)、(2)、(4)、(16)、(17)

コード表

(1)業務区分コード	51新設工事(閉栓) : 52新設工事(閉栓・観メーター省略の場合含む) : 53改修工事 : 58直上(観メーター撤去の場合のみ対象)
(3)用途コード	01一般用 02共用用 03公衆浴場用 04専用用 05一般13mm張り 06独身寮 07専用用 08共用用の共同使用の独身寮併用住宅 09学生寮 10共用施設併用住宅 11義務教育 学校7-6 12義務教育以外学校7-6 81公園施設 休業施設 82公園施設 83公園施設 84公園施設 85公園施設 86公園施設 87公園施設 88公園施設 89公園施設 90観メーター (注: 観メーター省略(新設工事(閉栓))及び観メーター撤去(直上)の場合にのみ表記)
(7)業種コード	11家専用 21一般商店 22コンビニ店 23理美容院 24豆腐製造業 31飲食店 32百貨店 33公衆浴場 34会社事務所 35その他営業 36宿泊施設 37劇場・映画施設 41病院 42公立学校 43その他公共施設 51上水型工場 52その他工場
(10)量水器種別	1円筒式 2階源式 3直筒式
(15)メ-キ-コード	01未知時計電機 02新野計器製作所 03大阪機工 04剛金門製作所 05東洋計器 06明治時計 07コニシメカス 08日東機工 09東光機工 10日東メ-キ- 11東洋計器製作所 12東洋計器製作所 13東洋計器製作所 14協和計器工業 15高知精工 16武田時計 17東京水力機工 18日本計器工業 19瀬戸水産水産製作所 50その他
(16)閉閉区分	01新設閉栓(業務区分コード51の場合) 04改修(閉53の場合) 10直上(閉53新設・閉栓で観メーター省略)又は閉58直上で観メーター撤去の場合) 30取付停止(閉52の場合(観メーター省略の場合除く))
(19)使用区分	10使用
(20)建物形体	10一般 20中高層
(21)階収区分	5納入通知書(偶数月) 6納入通知書(奇数月)
(22)電話番号	1自宅等 2携帯 3勤務先 4大家 5不動産 6観等 7呼出 8連絡先 9その他

※ (18)及び(21)は、町名別コード・指針月一覽表より記入

第3号様式 (略)

(IV-3-6)
・用語の誤りを修正